

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年7月30日(2020.7.30)

【公開番号】特開2020-75026(P2020-75026A)

【公開日】令和2年5月21日(2020.5.21)

【年通号数】公開・登録公報2020-020

【出願番号】特願2018-211442(P2018-211442)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 6 A

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月12日(2020.5.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動条件の成立に基づいて当りに関する抽選を行う抽選手段と、

開始条件の成立に基づいて特別図柄変動を実行する特別図柄変動実行手段と、

演出の実行を制御する演出実行手段と、

発光部と、を備え、

前記演出実行手段は、

装飾図柄を仮停止させる仮停止演出と、前記装飾図柄を停止させる確定表示演出と、を用いて前記装飾図柄の停止演出を制御し、

前記仮停止演出から前記確定表示演出へ移行したタイミングから第1時間経過までの期間においては前記発光部を発光させず、前記期間が終了したとの第2時間経過で前記発光部を発光させることを可能とし、

前記期間において前記確定表示演出を実行し続けるものであり、

前記確定表示演出を実行し続ける前記期間が終了したあとに前記発光部を発光させる場合には、前記確定表示演出として表示される前記装飾図柄の図柄組合せは、少なくとも1つの図柄が他の図柄と異なる図柄組合せが表示され、

前記確定表示演出を実行し続ける前記期間が終了したあとに前記発光部を発光させる場合には、複数の発光態様にて発光させることを可能とし、

前記確定表示演出を実行し続ける前記期間に亘って無音とすることを可能とすることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

演出を実行することで興趣の低下を抑制する工夫がなされているものの、まだまだ演出については、さらなる工夫の余地がある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

そこで、本発明は、演出に対する工夫が施された遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記の課題を解決するため本発明は、以下の構成を採用する。始動条件の成立に基づいて当りに関する抽選を行う抽選手段と、開始条件の成立に基づいて特別図柄変動を実行する特別図柄変動実行手段と、演出の実行を制御する演出実行手段と、発光部と、を備え、前記演出実行手段は、装飾図柄を仮停止させる仮停止演出と、前記装飾図柄を停止させる確定表示演出と、を用いて前記装飾図柄の停止演出を制御し、前記仮停止演出から前記確定表示演出へ移行したタイミングから第1時間経過までの期間においては前記発光部を発光させず、前記期間が終了したとの第2時間経過で前記発光部を発光させることを可能とし、前記期間において前記確定表示演出を実行し続けるものであり、前記確定表示演出を実行し続ける前記期間が終了したあとに前記発光部を発光させる場合には、前記確定表示演出として表示される前記装飾図柄の図柄組合せは、少なくとも1つの図柄が他の図柄と異なる図柄組合せが表示され、前記確定表示演出を実行し続ける前記期間が終了したあとに前記発光部を発光させる場合には、複数の発光態様にて発光させることを可能とし、前記確定表示演出を実行し続ける前記期間に亘って無音とすることを可能とすることを特徴とする遊技機。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、演出に対する工夫が施された遊技機を提供することができる。